

令和7年度
高浜市介護保険サービス事業所 第三者評価
報告書

令和8年3月

高浜市介護保険審議会 第三者評価部会

I 令和7年度 高浜市介護保険サービス事業所第三者評価

1. 全体概要・各事業所評価

1) 対象事業所

令和7年度において、第三者評価の対象となった事業所は次のとおりです。

No.	事業所名	サービス種類	回数	事業開始年度	ヒアリング実施日
1	デイサービスさんぽ	地域密着型 通所介護	2	令和5年度	令和7年11月25日
2	グループホームがじゅまる	認知症対応型 共同生活介護	2	令和5年度	令和7年11月26日

◆評価対象事業所

- ・市内で新規にサービス提供を始めた事業所 <事業開始の翌年度から3年間実施>
- ・3年目に、A評価が90%以上かつB評価以上（C・D評価がない）になれば、評価は終了となる。

2) 評価結果一覧

No.	事業所名	評価結果					評価概要
		計	A	B	C	D	
1	デイサービス さんぽ	41	21	18	2	0	・町内会や地域のボランティアとの関係づくりが進められ、地域社会との連携について改善されている。 ・24時間体制での相談受付や、咀嚼困難な利用者への代用品による食事支援についての独自の工夫が見られた。
		100.0%	51.2%	43.9%	4.9%	0.0%	
2	グループホーム がじゅまる	45	44	1	0	0	・ボランティア受け入れのルールが明文化されていないが、守秘義務などの注意事項については口頭説明している。 ・利用者の残存能力を生かすため、不必要な支援を行わない配慮が徹底されている。
		100.0%	97.8%	2.2%	0.0%	0.0%	

サービス提供事業所別 評価結果

評価結果

当該事業所は、今年度が2回目の評価になります。全 41 項目中、A 評価 21 項目（51.2%）、B 評価 18 項目（43.9%）、C 評価 2 項目（4.9%）、D 評価 0 項目（0.0%）でした。

前年度 C 評価だった項目のうち改善が見られた項目は以下のとおりです。

- ・事故や災害時の対応について、有事の際の緊急連絡網の整備
- ・利用者とのコミュニケーション向上のため、日々の声掛けの強化、補聴器などの器具の整備
- ・食事支援について、咀嚼が困難な利用者に対してはお粥や麺などの代用品の用意

前年度 D 評価だった地域社会との連携については、町内会や地域のボランティアとの関係づくりが進められていることが確認できました。

今年度 A 評価とした項目は以下のとおりです。

- ・事業所の基本理念がサービスに反映されていること
- ・管理者は24時間体制で相談連絡を受け付けていること
- ・プライバシー保護、虐待や身体拘束防止について適正に対応していること
- ・事業の長期的な計画策定、職員への適切な指導が行われていること
- ・ボランティア受け入れについての体制が整備されていること
- ・サービス開始の対応、計画策定、利用者の安全確保なども適切に行われていること

	A評価		B評価		C評価		D評価		計	
	区分	構成割合	区分	構成割合	区分	構成割合	区分	構成割合	区分	構成割合
令和6年度	0	0.0%	35	85.4%	5	12.2%	1	2.4%	41	100.0%
令和7年度	21	51.2%	18	43.9%	2	4.9%	0	0.0%	41	100.0%

評価結果

当該事業所は、今年度が2回目の評価になります。A 評価44項目（97.8%）、B 評価 1 項目（2.2%）でした。

事業開始から約2年が経過し、やっと運営も軌道に乗ってきたところです。事業運営に手いっぱい、各項目の改善まで手が回っていない印象でした。

ボランティア受け入れに関しては、ルールなどの基本的な考え方が明文化されていないことからB評価となっていますが、守秘義務などの注意事項については事前に口頭説明しています。受け入れの記録についてはタブレットに残すようにしています。

その他、A評価の項目について特に評価できる項目は以下のとおりです。

- ・職員玄関以外の施錠はせず、自由に建物内外へ移動ができること
- ・職員同士の意見交換用のノートが用意され、些細なことでも相談や共有ができる環境となっていること
- ・面会制限もなく、面会時間内であれば家族友人問わず訪問が可能であること
- ・残存機能と現在の能力を評価し、できるところは手を貸さずに見守るようにしていること
- ・利用者一人ひとりの支援方法が整理されており、どの職員が対応しても統一された支援ができるようにしていること

全体的な評価としては、自主性を促すために生活空間内の動線を整え、必要な物品をアクセスしやすい位置に配置したり、過度な介入をしないよう、声掛けメインでの支援をしたりと、利用者の残存能力を生かすための生活環境を整えることを最優先事項とし、不必要な支援を行わない配慮が徹底されていることが確認できました。

	A評価		B評価		C評価		D評価		計	
	区分	構成割合	区分	構成割合	区分	構成割合	区分	構成割合	区分	構成割合
令和6年度	44	97.8%	1	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	45	100.0%
令和7年度	44	97.8%	1	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	45	100.0%

2. 総括

1) 評価される点

どの事業所においても、利用者へのサービス提供や説明において、権利擁護や利用者本位のサービス選択や自立支援を意識しており、基本的な質が確保されたサービスを提供できています。

2) 改善への提言

地域社会との連携や、計画の策定や評価・改善などは、法人が有しているノウハウや法人の規模によって取組状況が異なり、小規模な法人かつ開設から間もない事業所へは、好事例を紹介し事業所自身がサービスの質の向上につながる取組を検討できるよう、支援する必要があると感じました。

3. 評価結果の公表について

市 民・・・いきいき広場の介護保険申請窓口の評価結果を置き、いつでも閲覧可能とします。

事業所・・・第三者評価部会での意見をふまえた結果を事業者へ報告します。